

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 (期間に定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間の中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書、 に支払われる賃金 (内定者や労働条件通知書等に記載されて いる額) の 40% (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (または 500,000 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する 選民的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 活動 1 日当たり (または、活動 1 時間当たり成功報酬 5 万円 5 千円 上記のうちどちらか高い方とする。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 相談・助言終了時 成功報酬 手数料負担者は 関係雇用主 とします。 10,000 円 30,000 円 50,000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載 されている額) の 4 0 % (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契 期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払わ れる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 4 0 % (または 500,000 円) どちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **13-ユ-** **312770**
 東京都品川区南大井 3-20-11 伊藤ビル 5 F501
 株式会社 Y・K デンボラリー
 代表取締役 吉本 龍一